別府市長 あて

別府市施設等利用費請求書(償還払い用) 【請求月: **令和3**年**10**月~**令和3**年**12**月分】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1 申請者と認定子どもが、別府市内に居住していることを別府市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを別府市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払い状況を別府市が対象施設に確認すること。

4 課税状況を別府市が確認 施設利用費の支給(償還払いの場合)の振込口座は 1 施設等利用給付認定保護者 原則、施設等利用給付認定保護者名義の口座となりま									
フリガナ べっ	30°C	注意ください。)					
氏 名		·ども との 父 売柄	現 別府市上野口町〇番〇号						
※償還払いの場合の	振込先は申請者名義の口座です	<u> </u>	所 電話: 000-0000-0000						

2 認定子ども(認定子どもごとに請求してください。)

忍定種別(法第30条の4) □ 第1号 ☑ 第2号 □ 第3号 認 定 番 号 0000										
生年月日 00	生年月日 OO 年 O 月 O 日 フ リ ガ ナ べっぷ いちろう									
請求月期間中	請求月期間中の住所 氏 名 別府 一郎									
✔ 現住所のとおり □ 転入	した□転出した	enen – en								
上記で転入又は転出に該	á した場合は転入・転出日を記入	年 月 日								

3 償還払いの振込先を記入(※1)

振込先確認	忍(※2)	✓ 新規請求		前回	回請;	求と	同じ	`		□ⅰ	前回請	青求カ	いら変	で更
金融機関名					金	種	目	✓ ŧ	幹通] 当	座		
別府	銀行・信用	金庫 上野口	支店	口	座	番	号	0	1	2	3	4	5	6
เกเล	農協・信用	組合	出張所	口座名義(カタカナ)				ベップ タロウ				•		

- ※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。
- ※2 「新規請求」と「前回請求から変更」を選択した場合は、上記の振込先を記入してください。「**前回請求** と同じ」を選択した場合は、上記の振込先を記入する必要はありません。
- 4 施設等利用費請求金額

請	求す	る	令和	3	年	10 月分から	請求金額合計	89.000	Ш
年	月	分	令和	3	年	12 月分まで	(※3)	87.000	门

- ※3 別紙1または別紙2の各項目の請求額の合計を記入してください。
- 5 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校・認可外保育施設について記入

フ	フ リ ガ ナ OOヨウチエン 原			所ィ	生 地	₹ 87	4-0(000								
施	設	名	称	00	幼稚園			の場合 記入)	別府市電話:		ドロ町〇都 0000	§O ₹	<u> </u>			
契	約し レをi	てV 記入	る利し金	利用料(何れかに 注額を記入)※4	☑∄額	20.0	00 F] [日額		円		時間			円
			請	情求月期間中の存	生籍状況		<u> </u>	期間	引中在籍		途中入園	した		途中退園	園した	
上記	記で	、迨	き中ク	人園又は途中退園	国に該当した	場合は	その生	年月 日	を記入			年		月	月	

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、 当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

1 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を	支払った場合に記入(a)※1 入園年月	日(R3年4 月	日) 入園料(30,000 円)
利用年月日	今年度分の支払っ た入園料の 月額換算額 (b=a/12) ※1 ※2	支払った 月額利用料 (保育料) (c)※1 ※3	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※4	請求額 (dとeを比較して 小さい方)
令和3 年10月	2.500 円	20 .000 円	22.500 円	25.700 円	22.500 円
令和3 年11月	2.500 円	20.000 円	22.500 円	25.700 円	22.500 円
令和3 年12月	2.500 円	20.000 円	22.500 円	25.700 円	22.500 円
_	67.500 円				

- ※1 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。
- ※2 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除してください(小数点以下切り捨て)。
- ※3 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。(小数点以下切り捨て)
- ※4 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日の日数÷その月の平日の日数、月途中で利用 開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日の日数÷その月の平日の日数としてください。 (月額上限額:25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

2 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※5)

	1	사다 단점 **	, J , , , ,				で入りのことが、「この物口は此人(人)」		
	フ	リガ	ナ	〇〇ホイクエン	所 在 :	〒 874	-0000		
1	施車	設業	· 名	〇〇保育園	<i>D</i> I 1 <u>E</u> 3	別府市.	上野口町〇番〇号		
	争	未	70			電話: 0	0-0000		
	フリガナ								
2	施	設	含む平日の預かり保育の提供時						
	事	業	名				日の合計)開所日数200日未満		
	フ	リガ	ナ	- の場合)認可外保育施設					
							賞化の対象となるか異なりますの		
3	ne.	設	• \$7	で、施設等利用給付対象	他設一莧表等(ご唯認の」	こ、前水してくたさい。		
\ ^ /_	事	業	名				48 A		

※5 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払い は、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保 年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみで

3 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※6参照)における施設等利用

還払い請求の内訳を記入

3 江相圏の頂が分体育事業と、配引が体育地政寺の作用(本の参照)にのかる地政寺が内												
	在	請求額 ※8										
利用年月	施設に支払った金 額(a) ※6	利用日数	対象額(b) (450×利用日 数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)	等に支払った 金額(d) ※6 ※7	(「c+d」か月 額上限額の低い 方を記入)						
令和3 年 10 月	2.000 円	5 目	2.250 円	2 ,000 円	20.000 円	11.300 円						
令和3 年 11 月	2.400 円	6 ∃	2.700 円	2,400 円	5,000 円	7.400 円						
令和3 年 12 月	2.800 円	7 日	3.150 円	2,800 円	円	2.800 円						
		合	計			21.500 円						

- ※6 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業 の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が 可能です。
- ※7 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座 振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してくださ
- ※8 月額上限額は、施設等利用給付認定の種別が第2号の場合は11.300円、第3号の場合は16.300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。